

お得意先各位

平成 27 年 7 月 1 日

大阪市浪速区浪速東 1 丁目 2 番 2 6 号
株式会社 榎並工務店
代表取締役 榎並靖博

事業再開のお知らせ

弊社は 6 月 10 日に事業停止をし再生に向けて各方面との協議を行ってまいりましたが、平成 27 年 7 月 1 日付けで、大阪地方裁判所に対し再生手続開始の申立の受理を受け同日付けで事業を再開することと致しました。

各位に対しまして多大のご迷惑ご心配をお掛けることになり衷心よりお詫び申しあげる次第でございます。弊社としましては、今後、会社組織を再構築し必ずや会社を再建してまいる所存でございます。

今後は、お得意様各位のご理解と債権者の皆様のご協力を頂き、大阪地方裁判所の監督の下に通常通り業務を行い、会社再建に邁進することで皆様におかけするご心配ご迷惑を最小限にとどめる所存でございます。

つきましては、関係各位のご理解・ご協力を賜ります様心より宜しくお願い申し上げます。

(当社顧問弁護士)

大阪市北区西天満 4 丁目 4 番 1 8 号 梅ヶ枝中央ビル
田口・新原・浜口共同法律事務所

電話 06-6363-3931

FAX 06-6364-3648

弁護士 浜口 卯一